

住民基本台帳カードの交付等における 本人確認を強化します

偽変造された運転免許証を使用して、不正に住民基本台帳カードを取得し利用する事件などが多くの市町村で発生しています。

市では、こうした事件を未然に防止するため、平成23年1月4日から住民基本台帳カードの交付申請等をするために窓口に来た方が、ご本人であるかの確認を強化しますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

本人確認方法

1つの書類を提示される場合

(A) いずれか1つの書類をご提示され、「券面表示ソフトウェア」で確認のうえ、**【暗証番号】**を入力していただきます。



(A) **ICカード運転免許証**
住民基本台帳カード（写真付き）

※なお、暗証番号が不明な場合は、窓口にお越しの前に、以下の手続きが必要となります。

① ICカード運転免許証の場合

警察署又は運転免許センターへ持参しお手続きください。取扱時間 8:30～17:15(平日のみ)

② 住民基本台帳カード(写真付き)の場合

最寄の区役所市民課で、暗証番号を再設定してください。

2点の書類を提示される場合

(B) + (B) 又は (B) + (C) の**【2点】**の書類をご提示いただきます。ただし、(B)のうち非ICカード運転免許証は「運転免許証識別装置」で確認させていただきます。



(B) **非ICカード運転免許証**
旅券
身体障害者手帳
療育手帳

+

(C) **その他官公署発行の免許証、許可証、資格証明書、職員証**

健康保険の被保険者証
介護保険の被保険者証
後期高齢者医療の被保険者証
国民年金手帳・年金証書
住民基本台帳カード(写真なし)
学生証
法人が発行した身分証明書
預金通帳・キャッシュカード

※2点の本人確認書類をご提示できない場合は、即日交付できません。後日、交付通知書兼照会書を郵送します。また、住民基本台帳カードの交付の際に、あらためて、2点の本人確認書類をご提示いただきますので、ご注意ください(この場合のみ(C)+(C)可)。

※運転免許証については、警察署等に確認させていただく場合がございます。

お問合せ先

中央区市民課	043-221-2109	若葉区市民課	043-233-8126
花見川区市民課	043-275-6236	緑区市民課	043-292-8109
稲毛区市民課	043-284-6109	美浜区市民課	043-270-3126